

不登校対策支援プラン

プランの策定にあたって

更新日 4 月 1 日

県内において不登校児童生徒数は増加傾向にある中、不登校対策では、対象や課題性に基づいた取組が求められています。全ての児童生徒を対象とした取組や不登校の予兆が見られる児童生徒への支援、欠席が継続している児童生徒への支援を組織的かつ計画的に行うことが必要です。

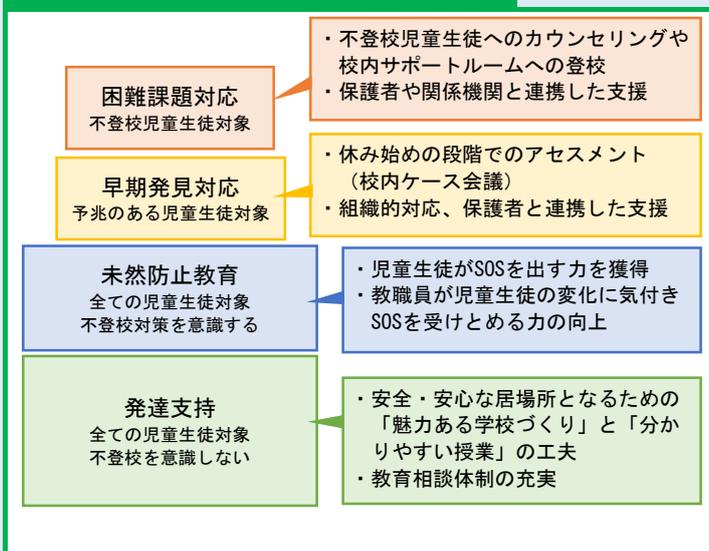
本校では、実態を把握し、以下の目標や取組を設定し、教職員が一丸となり対策を進めることで、誰一人取り残すことのない、持続可能な不登校対策や支援を行います。

不登校対策の目標

- 1 前年度から不登校傾向にある児童が次年度も不登校にさせないようにする。
- 2 保護者との関係を構築し、学校と保護者が同一歩調で課題に取り組めるようにする。
- 3 不登校になった場合でも、学校との関係を切らせない。また、総合教育センターや子どもサポートセンター（子育て支援課）など相応の場所につなぐ。

不登校対策における重層的支援構造

参考：生徒指導提要R4.12



不登校対策チーム構成

管理職、教務、不登校担当兼生徒指導担当、養護教諭、学年代表
 必要に応じて
 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校支援員、特別支援教育コーディネーター等

不登校児童生徒支援関係機関等

総合教育センター、子どもサポートセンター（子育て支援課）、子ども家庭センター、民生児童委員

必要に応じて
 医療福祉センターきずな、クローバー加西ランチ、相談支援事業所等

4つの層での取組 等

発達支持

- 安心できる学級づくり
- 楽しくわかる授業づくり

未然防止教育

- 児童、保護者共に担任との人間関係づくり
- 担任の児童観察や校内の情報共有、生活アンケート等相談しやすい環境づくり

早期発見対応

- 管理職や学年団での情報共有とそれをふまえた家庭訪問やSCを紹介するなどの個別対応
- 保護者との密な連絡

困難課題対応

- 校内サポートルーム（みらいルーム）への登校やオンライン授業等を活用し、居場所づくりを行い、学級への復帰のチャンス無くさないように対応。
- 本人と学校以外の居場所をつなぐ準備